

# 横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成22年2月4日（木）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員  
中里委員 野木委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会定例会議事日程

平成22年2月4日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項  
「不登校を一緒に考える『保護者向けパンフレット』」の発行について ほか
- 3 請願等審査  
受理番号495 2009年8月4日の中学校社会科教科書の採択を撤回し、採択をやり直すことの請願（平成22年1月19日受理）  
受理番号496 教科書採択の単一地区化及び自由社の歴史教科書採択に対する抗議と撤回の申し入れについて（平成22年1月19日受理）
- 4 審議案件  
教委第54号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について  
教委第55号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
教委第56号議案 横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正について  
教委第57号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例及び横浜市立高等学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正に関する意見の申出について  
教委第58号議案 平成22年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について  
教委第59号議案 平成21年度歳入歳出予算案(2月補正)に関する意見の申出について  
教委第60号議案 平成21年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。  
はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成22年1月26日の会議録署名者は野木委員と中里委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

- 1 市会関係  
特になし
- 2 市教委関係
  - (1) 主な会議等
    - 1/28 第2回指定都市教育委員・教育長協議会（都内）
    - 1/29 横浜市児童・生徒指導中央協議会（教育文化ホール）
  - (2) 報告事項
    - 「不登校を一緒に考える『保護者向けパンフレット』」の発行について
- 3 その他

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。  
特にご質問等がなければ、議事日程に従い、請願等審査に移ります。  
受理番号495の「請願書」について、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育  
部長

請願項目と考え方についてご説明いたします。  
請願項目は、「中学校社会科教科書の採択を撤回し、採択をやり直すこと」です。  
考え方でございますが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令並びに文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会で適正・公正に採択を行いました。採択にあたっては、教科書取扱審議会の答申や教科書見本本等の資料を参考とし、総合的に判断いたしました。また、採決についても、横浜市教育委員会会議規則の規定に基づき、適正に実施しております。」が考え方であります。  
また、意見陳述を希望されていますが、平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、すでに決定しており、報告をしておりますので、意見陳述の必要はないと考えます。

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。  
それでは、受理番号495の請願書につきましては、事務局の考え方を承認し、意見陳述を認めないこととし、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 では、不採択と決定いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思えます。次に、受理番号496の「要請書」について、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育 1つ目の要望内容であります、「教科書採択地区について、単一化を  
部長 撤回し、かつての18採択地区に戻すこと。」であります。

その考え方でございますが、「採択地区の変更については、平成21年6月23日開催の「横浜市教育委員会臨時会」で審議し、承認され、神奈川県教育委員会に提出し、平成21年10月15日開催の「神奈川県教育委員会定例会」にて、平成22年度から、横浜市教科書採択地区が、現行の18採択地区から1採択地区となることが決定しました。」が考え方であります。

2つ目の要望内容であります、「自由社発行「中学校歴史教科書」採択の撤回と採択を公正・適正にやりなおすこと。」であります。

その考え方でございますが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令並びに文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会で適正・公正に採択を行いました。採択にあたっては、教科書取扱審議会の答申や教科書見本等の資料を参考とし、総合的に判断いたしました。また、採決についても、横浜市教育委員会会議規則の規定に基づき、適正に実施しております。」が考え方であります。

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。  
特にご質問等なければ、受理番号496の要請書につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思えます。以上で、請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第59号議案「平成21年度歳入歳出予算案(2月補正)に関する意見の申出について」は、予算・条例など事前に公開することにより議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、また、教委第60号議案「平成21年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長	<p>それでは、教委第59号議案・第60号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。</p>
高橋総務課長	<p>1月27日、「憲法改悪阻止神奈川県連絡会議」から、「卒業式・入学式における「日の丸」の掲揚、「君が代」の斉唱及び起立を強制しないことを求める要請書」が提出されました。</p> <p>また、1月27日、「新日本婦人の会神奈川県本部」からも、同様の趣旨の「要請書」が提出されました。</p> <p>これらの要請書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し、回答させていただきます。</p> <p>次回の教育委員会臨時会については、2月23日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしく申し上げます。</p>
今田委員長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は2月23日、火曜日の午前10時から開催することとします。</p> <p>それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。</p> <p>それでは、教委第54号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出」について説明をお願いします。</p>
小野施設担当部長 小菅学校再編担当課長	<p>【教委第54号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出」について】</p>
今田委員長	<p>所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。</p>
田村教育長	<p>四季の森小学校の当面の学級数は資料にあります。今後の見込みはどうですか。</p>
小菅学校再編担当課長	<p>平成23年度の再編当初は11学級ですが、検討時の推計では平成24年度に11学級、平成25年度に11学級、平成26年度に10学級と減少の見込みです。</p>
田村教育長	<p>統合後も規模の適正化が見込めません。統合後も検討が必要だと思います。</p>
小濱委員	<p>説明の中で、平成27年度は6学級と聞き取りましたが、今の説明で平成26年度は10学級と説明がありました。急激に減少するのでしょうか。</p>
小菅学校再編担当課長	<p>現在の池田小学校が統合せずにいた場合に、平成27年度は6学級になるということです。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">＜了 承＞</p>

今田委員長	<p>それでは、原案のとおり承認します。 次に、教委第55号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」について、説明をお願いします。</p>
漆間学校教育 部長 大野教職員人 事・企画部長	<p>【教委第55号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」について】</p>
今田委員長	<p>所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;了 承&gt;</p>
今田委員長	<p>それでは、原案のとおり承認します。 次に、教委第56号議案「横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正」について説明をお願いします。</p>
大野教職員人 事・企画部長	<p>【教委第56号議案「横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正」について】</p>
今田委員長	<p>所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;了 承&gt;</p>
今田委員長	<p>それでは、原案のとおり承認します。 次に、教委第57号議案「横浜市一般職職員の給与に関する条例及び横浜市立高等学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正に関する意見の申出」について説明をお願いします。</p>
大野教職員人 事・企画部長 池谷教職員労 務課長	<p>【教委第57号議案「横浜市一般職職員の給与に関する条例及び横浜市立高等学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正に関する意見の申出」について】</p>
今田委員長	<p>所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。</p>
田村教育長	<p>本件については、人事委員会から勧告をいただいております、その内容を踏まえ、この間、関係の職員団体等との話し合いを経て、この成案を得ましたので、今回議会に上程してまいります。他都市との均衡を図るため、適正な措置を条例改正で行うということでございます。</p>
今田委員長	<p>他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p>

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。  
次に、教委第58号議案「平成22年度歳入歳出予算案に関する意見の申出」について説明をお願いします。

高橋総務課長  
本多経理係長

【教委第58号議案「平成22年度歳入歳出予算案に関する意見の申出」について】

今田委員長

所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員

A3判資料の目標3・方針5の「学校を開き自律. . . 」とありますが、ここで言う「自律」は意味からしますと「自立」ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

高橋総務課長

教育ビジョンの実現に向けた教育推進プログラムの中の目標・方針を用字で「自律」となっておりますので、この字を用いております。

中里委員

意味は大きく違うものだと思いますし、内容からすれば「自立」を用いるべきだと思います。

田村教育長

当時の議論で記憶しておりますのは、「今後の学校のあり方」という中央教育審議会の答申があったかと思いますが、その中の表現にこの字を用いて「学校の自律性と主体性を確立していく」というものがあります。学校と教育委員会との関係を見たときに、学校には独立した完結した要素がありますが、その活動を様々な面からサポートしていくという行政の位置づけがありますので、この字を用いました。今後も、どの用字が相応しいかは議論していくことも必要かと思います。

小濱委員

重点政策11の児童支援体制の強化についてですが、児童支援専任教諭の具体的にどのようにやりくりを行うのでしょうか。

大野教職員人事・企画部長

中学校には生徒指導専任がおりますが、小学校には現在配置されておられません。多様化・増加しております小学校の諸課題に対応していくため、児童指導専任教諭を配置し、校内の中心的な役割を担っていただきます。平成22年度に70校に配置し、5年間で小学校全校に配置をしていく予定です。

小濱委員

新たに専任教諭を雇用するという事ではないですか。

大野教職員人事・企画部長

はい、現在いる教員から専任教諭を選任し、担任から外します。外した部分のフォローは非常勤講師を補充いたします。

田村教育長	<p>補足いたしますが、この事業は「きめ細かな教育の推進」として、市の予算の目玉の1つとして打ち出されることであると思っております。これには経緯がございまして、林市長が就任して来年度予算の重点を検討していた中でいくつかのプロジェクトチームが作られました。その一つとして教育委員会の中に学校現場の校長にも加わっていただき、きめ細かな教育の推進について検討するプロジェクトをつくって検討をしてまいりました。その検討結果を市長に報告をしました。その検討の中で出てきましたのが、特に小学校では授業が始まると職員室が空になってしまうことでもあります。一方で、子どもたちの状況といいますと、非常に多様化してきており、特別な支援を必要としている子どもも増えてきております。そこで、非常勤職員の配置をすることで、専任の先生の余力を生み出し、様々な学校の課題に取り組んでいくことを5年間かけて全校で行っていかうというものであります。正規の教員を増やすという方法もありますが、法律上の問題や県との関係もありますので、現場における知恵や工夫の中で取り組んでいくものです。</p>
中里委員	<p>このような厳しい状況にも関わらず、学校の運営費がほぼ同額確保できたことは現場は大変助かると思います。児童専任教諭の設置に伴い、非常勤講師が多くなりますが、非常勤講師の給料はとても厳しい金額であり、人材確保が難しい状況であると思います。折角確保した予算ですので人材確保のご苦勞もあると思いますがよろしくお願いします。</p>
田村教育長	<p>拡充をいたします「スクールサポート事業」についても、これまで運用上の課題がありまして、予算確保はされているのですが、配置時期や人材確保の面で課題がありました。今後は取組時期を早め、先手を打って進めていきたいと思っております。また、手を挙げていただく方にとって魅力あるものとしていくため、所管課に検討をさせたいと考えております。</p>
今田委員長	<p>確認ですが、小中のサポートを行うのは非常勤講師で、この方は教員免許を持っている方で、アシスタントティーチャーは教員志望の学生とボランティアですので、免許はお持ちでないと思っております。以前、ボランティアが不祥事を起こしたことがありました。ボランティアは必要ですがきちんとした方にサポートしていただきたいと思っておりますので、その点については留意してください。</p>
野木委員	<p>資料に「拡充」「新規」と書いていないものは昨年と同レベルだと認識しておりますが、重点政策5については、昨年のスクールニューディール政策で電子黒板や教員用のパソコンの設置など大きな変化がありましたが、活用のための予算が反映されていないと感じます。予算の拡充はないのでしょうか。</p>
高橋総務課長	<p>今年度の補正予算の中で整備が進みまして、それは必ずしもハードだけではなく必要なソフトや関連機材の整備はされてきております。来年度は予算額的には大きな変化はありませんが、整備されたハードを活用するための支援に重点を置いていきます。</p>



田村教育長	<p>スクールニューディール政策は、景気対策の一環ということで大きな規模で、しかも、自治体の負担も小さい中で導入されました。それを今後どう生かしていくかについては、野木委員のご指摘のとおりであると思っております。資料の説明ではやや不足していると思っておりますが、情報教育に力を入れていく姿勢は変わっておりませんし、昨年の補正予算の議論の中でも導入するからにはしっかりと活用をというご意見が議会からも出されております。教員の操作スキルや活用能力の向上をトータルで進めていきたいと考えております。</p>
漆間学校教育部長	<p>重点政策5にあります、情報教育研修・研究事業については、これまでのハード整備を受けまして、その内容を現在検討しております。</p>
今田教育長	<p>重点政策13については、様々な内容のものが盛り込まれており、トータルで学校運営への参画推進だと思いますが、体系的にどうなのかが資料の中ではよくわかりません。もう少しうまく整理して、市民感覚でもわかる資料を整えることが必要だと思います。</p>
田村教育長	<p>開かれた学校づくりは、一番はじめは学校開放だけでありました。その学校開放がさらに進んでいく中で、学校の人的資源を地域貢献に役立てたり、学校運営そのものに地域の方々に参加してもらったりと、いろいろ付け足しながら、幅広い取組になってきております。委員長ご指摘のとおり、全体の構造が見えない、体系図がない状況ですので、今後補足資料をつくりながらわかりやすい説明について工夫していきたいと思っております。</p>
今田委員長	<p>重点政策6小中学校学力・学習状況調査は市独自の調査だと思いますが、国の調査は抽出式になりましたが、国と市の調査の違いについてもきちんと説明をしていかなければならないと思います。</p>
田村教育長	<p>国の調査は抽出方式になりまして、横浜市の小学校ですと20パーセントぐらいの学校が対象となります。先日の指定都市教育委員・教育長協議会でも全国の取組が紹介されましたが、自治体によっては県が負担をして抽出から漏れた学校にも参加させるようなところもあると聞いております。</p> <p>一方で、横浜市はこれまでも学習状況調査として行ってきましたので、国の抽出校以外に市の予算を投じて参加させることは現実的には難しいだろうと考えております。そこで、それをカバーできるような内容で「横浜市学力・学習状況調査」と名称を改めて行っていきます。これは、先般発表しました横浜市の学力向上プログラムの中でも位置づけられております。</p>
今田委員長	<p>この点についても補足資料を用意した方がよいと思います。</p>
中里委員	<p>横浜市の学力・学習状況調査の活用も図られてきていると思っておりますが、実施時期については、今までと変わらないでしょうか。</p>
丸山教育次長	<p>実施時期については、昨年度変えたばかりでございます。国は4月実施となっており、市は年度末の2月を中心に行っております。もう少し2月実施を行いながら、小中学校とも相談しながら実施時期を検討していきたいと思っております。</p>

中里委員 学力向上の取組と合わせまして、できれば実施した結果が目の前にいる子どもたちに生かせるものになると一番良いかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

今田委員長 方面別教育事務所についてですが、学校現場が「開設されて良かった」「助かった」と思っただけのことが一番大切なことだと思います。そのためには指導主事が頻繁に学校を訪問して意見を聞いたり、議論をしたりすることが重要です。それが実行できるということを深く意識し、今後の予算の細目を決めていく中で、きちんと確保していただきたいと思っております。

田村教育長 教育事務所設置に伴う人件費や南北の事務所は民間ビルを借り上げますが、その家賃がかなりの額を占めます。現場主義に徹するという目標にあるとおり、学校に対して適切な支援を行い、学校・教員・事務職員・事務局それぞれに望まれる運用となることを意識しながら取り組んでいきます。

今田委員長 他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認します。以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。  
特にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時20分]